

夏季休業中の心得

いよいよ夏季休業に入ります。日常の学苑生活を中心とする生活とは異なる日々を過ごすことになりますが、学習習慣を身につけ、生徒として自覚をもった生活を心がけてください。是非、目標と計画性のある充実した夏季休業を過ごしてください。

《夏季休業中の留意点》

1 学 習 面

- 計画的に学習に取り組み休業中の宿題だけではなく、苦手な科目の克服を図りましょう。
- 休業中の学習により、個々の能力を大きく伸ばすことにつながります。家庭での学習はもとより、学校での講習や補習には積極的に参加しましょう。

2 生 活 面

- 生活のリズムを崩さないように、計画性をもって過ごしてください。
- 公共の場（電車やバスの中）では橘学苑の生徒として中・高校生のマナーや服装に自覚をもち、責任のある行動や言動を心がけてください。
- **喫煙・飲酒については法律違反です。**「県青少年喫煙飲酒防止条例」において、未成年の喫煙飲酒が禁止されているのは勿論のこと、保護者が容認すること、未成年と知ったうえでアルコールやたばこを販売した業者も罰せられます。絶対に手を出さないでください。

- **深夜徘徊や無断外泊は、大きなトラブルに巻き込まれるケースが多いのでしないでください。**

「県青少年保護条例」では、「保護者は深夜に青少年を外出させてはいけない」と定めています。

中学生は 20:00・高校生は 21:00には帰宅するようにしてください。

- **インターネット犯罪**については、PCだけではなく携帯電話やスマートフォンから多くの犯罪に巻き込まれるケースが増えています。プロフや掲示板での個人情報の流出、誹謗中傷や嫌がらせなどの投稿から大きな事件に発展するなど、利用する側のモラルが求められています。「世界中の人に見られている」という意識をもち、犯罪性の高いサイトには絶対に関与しないでください。また、いわゆる「闇バイト」等により犯罪に巻き込まれないよう注意してください。

なお、18歳以下の携帯電話等の所持については「フィルタリング」をかけることが法律で義務付けられています。

- 水の事故、交通事故には十分に注意してください。夏は海やプールで遊ぶ機会も増えます、思わぬ事故に遭わないように注意してください。
- 自転車は車両扱いされています。道路交通法で一定の危険な違反行為をして2回以上摘発された場合、講習を受けなければならなくなっています。「自転車運転中の携帯電話の通話や操作、画像の注視」「イヤホンを使用して音楽を聴くなど、安全な運転に必要な音または声が聞こえない状態での自転車運転」「傘を差しての運転」「自転車の通行可とされている以外の歩道の走行」は禁止です。過信せずに交通ルールを守りましょう。

自動二輪車・自動車の運転や免許取得は禁止です。

- 「薬物乱用・万引き等」は絶対にしないという強い意志をもって行動してください。

3 そ の 他

- 夏季休業中にトラブルや事故に巻き込まれた場合は、速やかに担任の先生に報告してください。
- 夏季休業中でも、**風紀違反が無いように校則を遵守**しましょう。
- 夏季休業中の登下校については、通常の服装です。（制服・指定カバン・革靴）
- 登下校時（面談・講習・部活動を含む）には、登下校記録帳に必ず記入してください。（昇降口に置いてあります）
- 夏季休業中でも、**校内では携帯電話の使用は禁止**しています。
- 校内施設については、使用した個人や団体が責任をもって清掃・消灯・戸締りをしてください。
- **夏季休業中の開校時間は、原則 9:00 ～ 15:00 です。**
- **8月10日（土） ～ 8月18日（日）までは学校閉鎖期間です。**

問い合わせ先
橘学苑中学校・高等学校
生徒指導部 渡邊 猛
TEL 045-581-0063
FAX 045-584-8643